

佐賀県工賃向上支援計画 Ver.5（令和6年度～8年度）

I 計画の概要

- 1 策定の趣旨**：障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるよう、工賃の向上を目的とし、目標工賃及び県が取り組む具体的方策を示す
- 2 位置付け**：『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針に基づく県計画（第5期）
- 3 計画期間**：令和6年度から令和8年度までの3年間
- 4 目標工賃**：令和8年度 **27,700円**（R6: 25,600円、R7:26,600円）

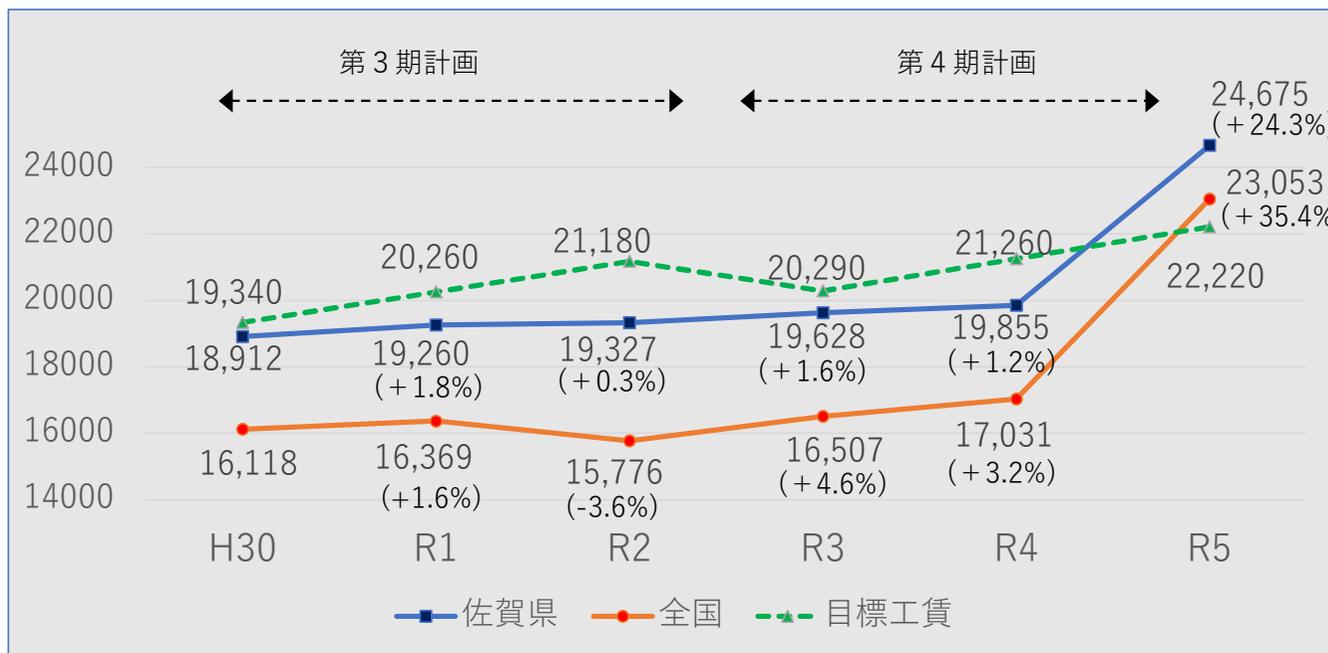
※地域での自立した生活の実現のために必要な月額平均工賃30,000円を最終目標とする

- 5 対象事業所**：就労継続支援B型事業所

II 現状と課題

1 工賃の状況

①平均工賃の推移



<目標工賃との比較 (第4期計画)>

区分	R3	R4	R5
目標工賃	20,290円	21,260円	22,220円
実績	19,628円	19,855円	24,675円
差額	△662円	△1,405円	+2,455円

・ R3は301円（前年比1.6%）、R4は227円（前年比1.2%）、R5は4,820円（前年比24.3%）の増加

※R5から平均工賃の算出方法に変更あり

・ 全国と比較し高い水準となっているが、ここ数年全国と比べ伸び率が低くなっている。

II 現状と課題

1 工賃の状況

②工賃の分布

- ・ 県の平均工賃を下回る事業所が6割を占める。
[R3：98事業所（63.2%）、R4：101事業所（62.7%）、
R5：101事業所（60.1%）]
- ・ 目標工賃30,000円を超える事業所は増加。
R4：20事業所（12%）→R5：46事業所（27%）

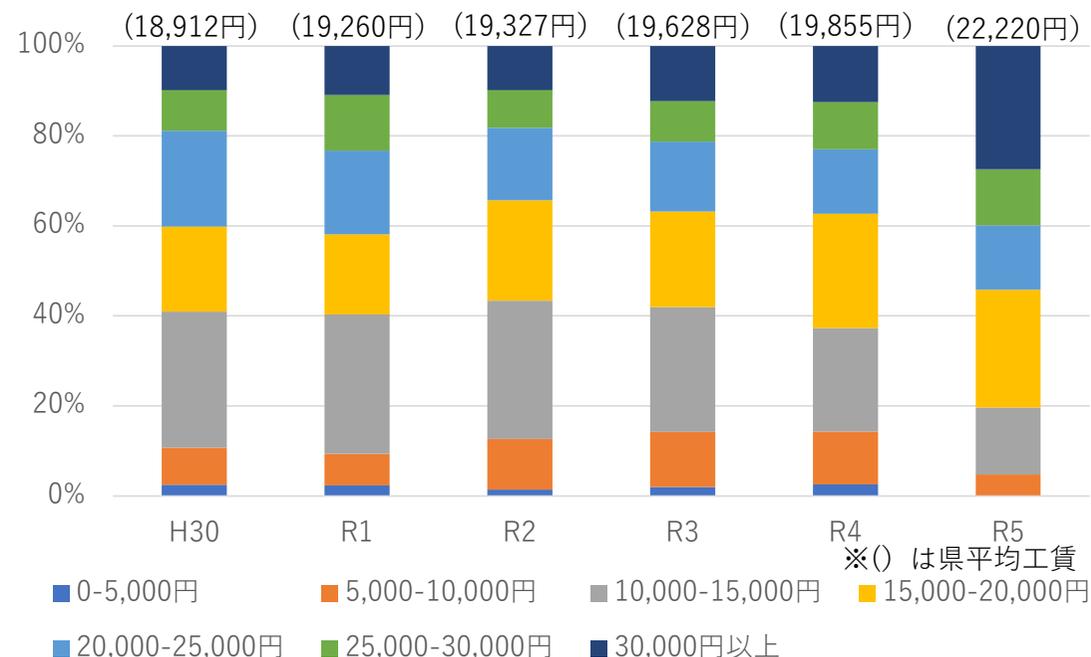
2 課題

- ・ 各事業所が作成している工賃向上計画では、

- ・ **安定した販路や受注先の開拓**
- ・ **新商品の開発や生産方法を改善していくための経営力の強化**

を多くの事業所が課題としている。（9割の事業所が上記を課題として考えている。）

工賃の分布



III 目標達成のための具体的取組

< 事業所の課題 >

安定した販路、受注先の開拓

< 県の支援策 >

① 事業所等への受発注促進、共同受注の支援の強化

- ▶ 共同受注窓口の充実
- ▶ 障害者就労支援施設等からの優先調達への推進
- ▶ 販売会の実施
- ▶ 企業との交流機会の創出

② 農福連携の推進による新たな受注先の拡大を支援

- ▶ 農福連携コーディネーターを配置し、農業者とのマッチングを支援
- ▶ 障害者就労施設に好事例を共有する農福連携セミナーの実施
- ▶ 農福連携に対する県民の理解を深めるための農福連携マルシェの開催
- ▶ 中間支援者育成研修会の実施

収益性の高い新商品開発や生産方法の改善による経営力の強化

③ 新商品開発や経営改善に取り組む事業所支援の強化

- ▶ 経営コンサルタント等専門家の派遣・相談
- ▶ クリエイター等専門家の派遣・開発等支援
- ▶ 事業所の経営改善に向けた研修会の実施

④ 生産力向上のための環境整備を支援

- ▶ 工賃向上につながる機械設備等の導入を支援